

## 「産業医活用セミナー」開催のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、働き方改革関連法に基づく労働安全衛生法の改正が本年4月1日から施行され、事業者から産業医に対し、その業務を適切に行うために必要な情報を提供することとするなど、産業医・産業保健機能の強化が図られたところです。

しかしながら、県内の産業医選任義務対象の規模50人以上の事業場の中には、「産業医をお願いしているけれど何をしてくれる人なのかわからない。」「産業医を活用した健康管理の取り組み方がわからない。」と悩んでいる事業場が多いようです。

そこで、当支援センターでは、宮崎労働局様と連携を図り、標記の「産業医活用」をテーマにした事業者向けセミナーを各労働基準監督署と共同開催することを下記のとおり計画したところです。

当該セミナーでは、労基署担当官から産業医・産業保健機能の強化に関する労働安全衛生法の改正をご説明いただき、当センターの産業保健相談員（医師）から「中小企業事業者の為に産業医ができること」について、実際の事例等を交えて、お話しします。

### 記

- 1 お問合せ先：宮崎産業保健総合支援センター（TEL 0985-62-2511）
- 2 お申込み先：別紙申込書（FAX 0985-62-2522）  
：当支援センターのホームページからもお申込みできます。  
(<https://www.miyazakis.johas.go.jp/>)
- 3 参加料：無料
- 4 日時・場所
  - ★宮崎市 日時：令和元年10月 1日（火） 13時30分～15時30分  
場所：宮崎県医師会館（宮崎市和知川原1-101）
  - ★都城市 日時：令和元年10月31日（木） 13時30分～15時30分  
場所：都城圏域地場産業振興センター（都城市都北町5225-1）
  - ★延岡市 日時：令和元年11月28日（木） 13時30分～15時30分  
場所：延岡市社会教育センター（延岡市本小路39-1）